

事務連絡（E）
平成30年12月27日

商 工 会 様

北海道商工会連合会
事務局長 野原 宏

消費税軽減税率対策補助金（レジ補助金）の拡充について

標記補助金について、中小企業庁からプレスリリースがありましたので、お知らせいたします。

補助対象の拡大や補助率の引上げといった部分に変更となっておりますので、現時点で申請中や申請を検討されている事案も含めて、情報が漏れなく届きますよう会員事業所等へ周知くださるようお願いいたします。

なお、制度の拡充につきましては、原則2019年1月1日以降に申請されたものが適用されますので、ご留意願います。

記

1 制度拡充の概要

（1）補助対象の拡大

- ①事業者間取引における請求書等の作成に係る対応
- ②レジ設置時と別に行う商品情報の登録に係る費用
- ③複数税率に対応する券売機

（2）補助率の引上げ

現行「3分の2以内」であった補助率を原則「4分の3以内」に引上げ
※ただし、3万円未満のレジを1台のみ購入した場合は、「5分の4以内」に引上げ

（3）補助対象事業者の取扱い

旅館・ホテル等の一部の事業者（売店のみ経営を行う事業者等）も補助対象に含む。

（4）拡充の変更時期

2019年1月1日以降に申請されたものから適用

※（1）補助対象の拡大の時期及び詳細については、準備が整い次第、補助金事務局HPにて申請手続き等が掲載される予定です。

ただし、（1）①「請求書管理システム」及び（1）③「券売機」について

は、別添1にて2019年2月から補助対象と記載されております。

2. 添付資料

別紙 中小企業庁プレスリリース

別添1 軽減税率対策補助金（レジ補助金）チラシ

別添2 軽減税率対策補助金（レジ補助金）の概要

別添3 軽減税率制度に係る政府調査結果の概要

3. 参考

経済産業省プレスリリース

<http://www.meti.go.jp/press/2018/12/20181225002/20181225002.html>

軽減税率対策補助金 HP

<http://kzt-hojo.jp/>

(企業支援課：大月、島谷、市川)